

第2次宇都宮都市交通戦略 施策事業 進捗評価表3

1. 施策の目的と目標

□基本方針	3. 状況に応じて適切に交通手段を「つかう」	□目的	過度に自動車に依存した状態から脱却し、自動車と公共交通、自転車などを適切に使い分けできる社会への転換を図るため、公共交通の運賃負担の軽減や運行時間帯の拡大など運行サービスの質の向上により、誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備するとともに、市民の意識転換に向けた取組を推進する。
□施策の体系	(1) 公共交通をより便利で快適にする (2) 公共交通に関する案内情報を充実させる		(3) 安全・安心な交通環境を整備する (4) 自動車から公共交通へ移動手段を転換する

2. 重点事業の実施状況と評価

(凡例) ◎:予定どおりに実施 ○:おおむね予定どおりに実施 △:一部未達成

施策事業名	事業主体	R2年度 実施状況	R3年度 当初予定	R3年度 実施状況	R3年度 評価(◇成果◆課題)	R4年度 当初予定
3-(1)-① バスの定時性・速達性の向上	交通事業者 宇都宮市	○交通ICカードの導入に伴うバス停の中扉乗車への移行に向けた、バス停留所の支障物件除却等工事の実施 ⇒宇都宮エリア約180か所 ○交通ICカードの普及促進策の実施 ⇒自治会回覧やラジオ、大型映像装置など様々な媒体を活用したICカードの普及促進を図る取組の実施	○ICカードの普及促進【再掲】 ⇒導入による効果をさらに高めるため、カード非保有者をターゲットとした広報活動を実施	○ICカードの普及促進【再掲】 ⇒自治会回覧やラジオ、大型映像装置、新聞など様々な媒体を活用したICカードの普及促進を図る取組の実施	◎ ◇ICカードの普及と、バスの乗降方法変更(後ろ乗り前降り)により、定時制・速達性を向上させることができた。 ◆バスとLRTの乗り継ぎが発生することから、LRTとの乗り継ぎ利便性を踏まえたバスのダイヤ編成を行う必要がある。また、さらなる定時制・速達性向上のため、引き続きICカードの普及促進が必要である。	○ICカードの普及促進 ⇒導入による効果をさらに高めるため、ICカードのさらなる普及促進の実施 ○JR宇都宮駅東側におけるLRTの導入とあわせたバス路線の再編により、定時性に優れたLRTと接続するバス路線を新設
3-(2)-② バスの運行情報の提供	交通事業者 宇都宮市	なし	なし	なし	△ ◇新型コロナウイルス感染症の影響等による減収により、バス事業者の積極的な設備投資が難しく、取組みが出来なかった。 ◆より多くの人に快適にバスを利用してもらうため、バス接近表示機の設置を進めていく必要がある。 ◆公共交通の乗り継ぎ円滑化を図るため、バスと地域内交通の乗り継ぎポイントとなるバス停やトランジットセンター等におけるバス接近表示機の設置に対して支援を行っていく必要がある。	○バス接近表示機の導入に代わる同様の効果が見込める手法について、バス事業者と検討を進めており、乗り継ぎポイント等へのバス停毎のバスロケーションシステムのQRを掲出
3-(2)-③ 公共交通の案内サインの充実	交通事業者 宇都宮市	なし	○外国人観光客受入体制整備補助金による案内サイン等の設置促進	○外国人観光客受入体制整備補助金による案内サイン等の設置促進 ⇒申請なし	△ ◇新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、案内サインについての申請がなかった。 ◆JR宇都宮駅西口の再整備に伴うバス乗降場の見直しと併せて案内サインの整備内容を検討する必要がある。	外国人観光客受入体制整備補助金による案内サイン等の設置促進

施策事業名	事業主体	R2年度 実施状況	R3年度 当初予定	R3年度 実施状況	R3年度 評価(◇成果◆課題)	R4年度 当初予定
3-(3)-② 交通施設のバリアフリー化の推進	交通事業者 宇都宮市	○東武西川田駅バリアフリー化設備整備 ⇒エレベーター3基・スロープ・多機能トイレ新設	○バリアフリー化に向けた鉄道事業者への要望	○トランジットセンターバリアフリー化 ⇒スロープや視覚障がい者誘導ブロックの整備 ⇒運行情報の「文字化」「音声化」の整備	◇トランジットセンターのバリアフリー化に取り組んでいる。 ◆市民の利便性向上を図るため、バリアフリー化整備を行っていく必要があることから、県などの関係機関と連携しながら鉄道事業者に対して要望を行うとともに、情報収集に努める必要がある。 ○	○トランジットセンターバリアフリー化 ⇒スロープや視覚障がい者誘導ブロックの整備 ⇒運行情報の「文字化」「音声化」の整備
3-(4)-① モビリティ・マネジメント施策の推進	バス事業者 地域住民 運輸支局 栃木県 宇都宮市	○市民MM ⇒広報紙, TV放送, パンフレット, ポスター等を活用した意識啓発 ○転入者MM ⇒芳賀・宇都宮バス路線マップの作製・配布(宇都宮市分18,000部) ○学校MM ⇒小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催(1校) ○企業MM ⇒バス路線再編と併せた沿線企業等への利用転換策の検討	○市民MM ⇒広報紙, TV放送, パンフレット, ポスター等を活用した意識啓発 ⇒新成人を対象とした啓発チラシの配布 ○転入者MM ⇒芳賀・宇都宮バス路線マップの作製・配布 ○学校MM ⇒小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催 ○路線MM ⇒バスの上限運賃制度導入と併せたMMの実施	○市民MM ⇒市広報紙(7月号・9月号・2月号) ⇒情報誌あんふあん(3月号) ⇒県庁15階でのパネル展示 ⇒県民だより(11月号) ⇒道の駅でのオープンハウス(11~1月) ⇒成人式の実施にあわせ、公共交通に関するパンフレットを配布 ○転入者MM ⇒市民課や各地区市民センターなどにおいて、転入者等に対してバス路線マップを配布(宇都宮市分18,000部) ○学校MM ⇒小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催(6校) ○路線MM ⇒バスの上限運賃制度の主な対象となる郊外部の地域・路線を中心に、制度の周知を図るとともに、双方向のコミュニケーション手法(トラベルフィードバックプログラム)を用いたアンケートなどを実施	◇新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、混雑を回避するために積極的な利用促進を控えるなど影響はあったものの、小学生へのバスの乗り方教室の開催や、バスの上限運賃制度導入に併せたMMの実施など、着実に意識啓発を推進している。 ◆既存のモビリティ・マネジメント施策に継続的に取り組むとともに、更なる利用促進に向けて、乗継割引制度の導入やバス路線再編などによる公共交通ネットワークの変化などに併せた効果的な意識転換・利用転換策を実施する必要がある。 ○	【公共交通利用促進運動 MOVE NEXT UTSUNOMIYA】 ○市民MM ⇒広報紙, TV放送, パンフレット, ポスター, オープンハウス等を活用した意識啓発 ⇒新成人を対象とした啓発チラシの配布 ○転入者MM ⇒芳賀・宇都宮バス路線マップの作製・配布 ○学校MM ⇒小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催 ○路線MM ⇒乗継割引制度導入に併せたMM ⇒駅東側のバス路線再編に併せたMM

3. 施策の評価

<3-(1)>公共交通をより便利で快適にする

【成果】

・ICカードの普及や、バスの乗降方法変更(後ろ乗り前降り)に加え、バスの待合環境整備のため、上屋の設置について国と協議・調整するなど、公共交通をより便利で快適にする取組が推進されている。

【課題】

・LRTとの乗り継ぎ利便性を踏まえたバスのダイヤ編成を行う必要があるとともに、さらなる定時制・速達性向上のため、引き続きICカードの普及促進が必要である。
・誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備に向けて、引き続きバスの待合環境整備に取り組む必要がある。

4. 施策の方針

<3-(1)>公共交通をより便利で快適にする

【定時性・速達性の向上】

・ICカード導入による定時性・速達性の更なる向上に向けて、交通ICカードの普及促進に取り組むとともに、公共交通の利便性向上に向けて、LRTとの乗り継ぎ利便性を踏まえたダイヤ編成を検討していく。
・誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備に向けて、バスの待合環境整備に取り組む。

<3-(2)>公共交通に関する案内情報を充実させる

【成果】

- ・継続してバス路線マップの作成・配布に加え，JR宇都宮駅構内の案内所により，公共交通に関する情報提供に取り組んでいる。
- ・JR宇都宮駅構内にパソコンやスマートフォン等から観光施設の場所や観光情報等が確認できる案内看板を設置し，来訪者向けの利便性を向上させている。

【課題】

- ・市民や来訪者が円滑に公共交通を利用できるよう，バス停留所やトランジットセンター等において，接近表示機や案内サインの整備に取り組むとともに，利用者が目的地に向かうバスを識別しやすくなるよう，バスの方面別系統番号の導入について検討するなど，公共交通に関する案内情報の更なる充実に取り組む必要がある。

<3-(3)>安全・安心な交通環境を整備する

【成果】

- ・地域内交通へのUDタクシーの導入に継続的に取り組むことに加え，子どもから高齢者を対象とした交通安全教室の開催や，交通安全啓発パンフレット・LRTの交通ルール啓発チラシの配布等を行い，安全・安心な交通環境の整備が着実に進捗している。

【課題】

- ・子どもや高齢者，障がい者をはじめ，誰もが利用しやすい安全で安心な交通環境を整備するため，引き続き，鉄道駅へのエレベーターの設置やノンステップバス，ユニバーサルデザインタクシーなど，公共交通のバリアフリー化に継続的に取り組む必要がある。
- ・LRTの開業後を見据え，引き続き，LRTの乗り方やLRT導入後の交通ルールについて，広域を含め，周知を図る必要がある。

<3-(4)>自動車から公共交通へ移動手段を転換する

【成果】

- ・各種モビリティ・マネジメント施策に取り組むことにより，自動車から公共交通利用への転換に向けた市民の意識啓発が図られている。
- ・おもてなし推進委員会による各団体への勉強会等の実施により，バス路線やタクシーなどにおける観光案内情報の提供を含む接遇の向上を図るとともに，観光関連団体を対象に，翌年度の国体開催や駅東口交流拠点施設のオープンなどを見据え，おもてなし力を高めるため，宇都宮の観光資源に係る知識の習得と意識の向上が図られている。

【課題】

- ・乗継割引制度の導入やバス路線再編などによる公共交通ネットワークの変化などに併せた効果的な意識転換・利用転換策を実施する必要がある。

<3-(2)>公共交通に関する案内情報を充実させる

【バス路線マップの作成・配布】【公共交通の案内情報の充実】

- ・公共交通の案内情報の更なる充実に向けて，引き続き，バス路線マップの作成・配布，交通結節点などの利用者の多いバス停やトランジットセンターなどへの案内サインや接近表示機の設置，バスロケーションシステムのQRコードの設置に取り組むとともに，バス路線の再編に向けた検討と併せて，バスの方面別系統番号の導入についても検討していく。

<3-(3)>安全・安心な交通環境を整備する

【UDタクシーの導入】【ノンステップバスの導入】

- ・安全で安心な交通環境の整備に向けて，引き続き，鉄道駅やトランジットセンターのバリアフリー化を推進するとともに，計画的なUDタクシーの導入や，ノンステップバスの導入などに取り組む。

【交通安全の意識啓発】

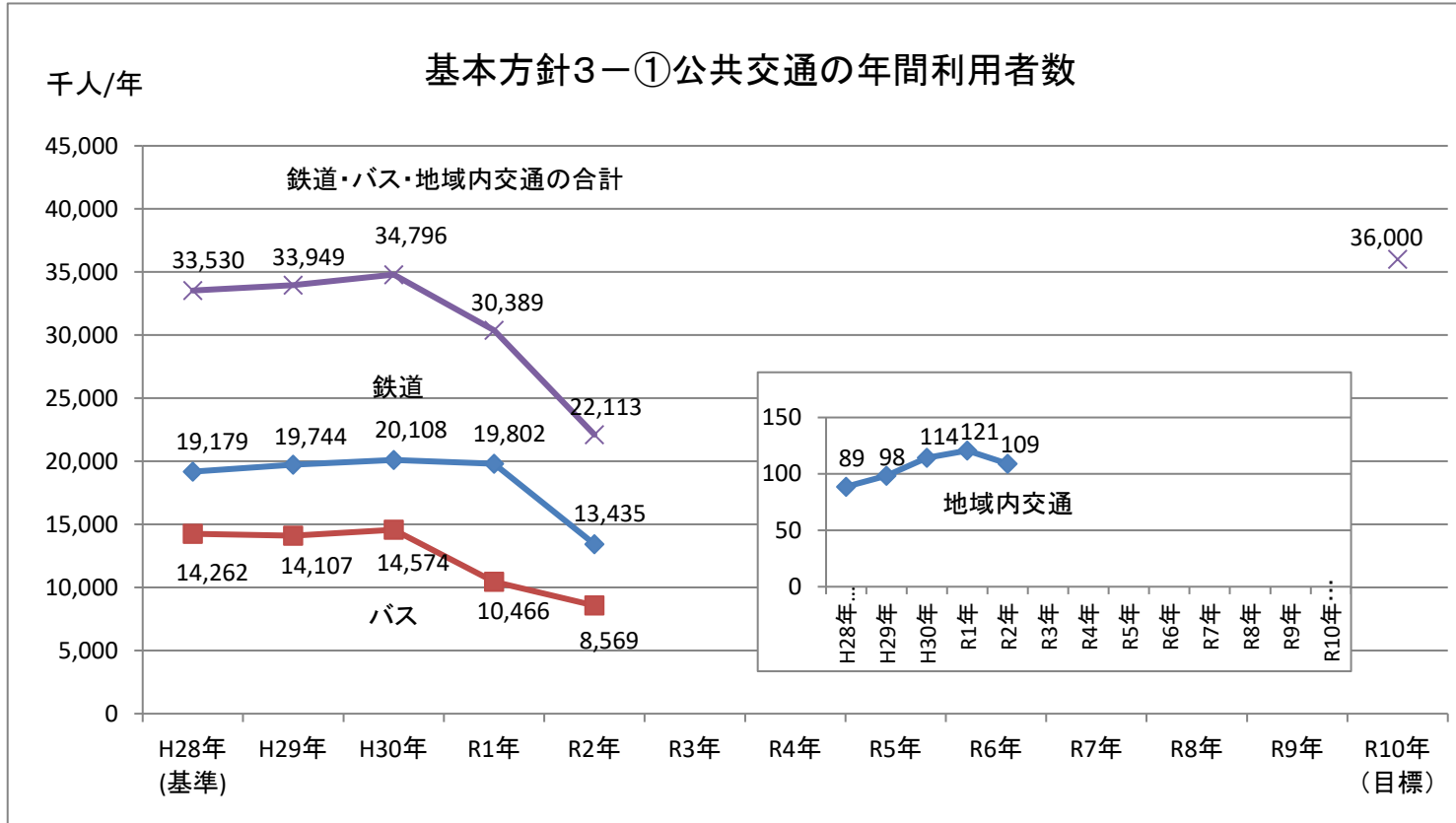
- ・LRT導入後の交通ルールについて，啓発チラシの配布や交通安全啓発動画の作成に加え，「県央地域公共交通利活用促進協議会」などの既存の組織も活用しながら，周辺市町をはじめ，広域にわたって周知を図っていく。

<3-(4)>自動車から公共交通へ移動手段を転換する

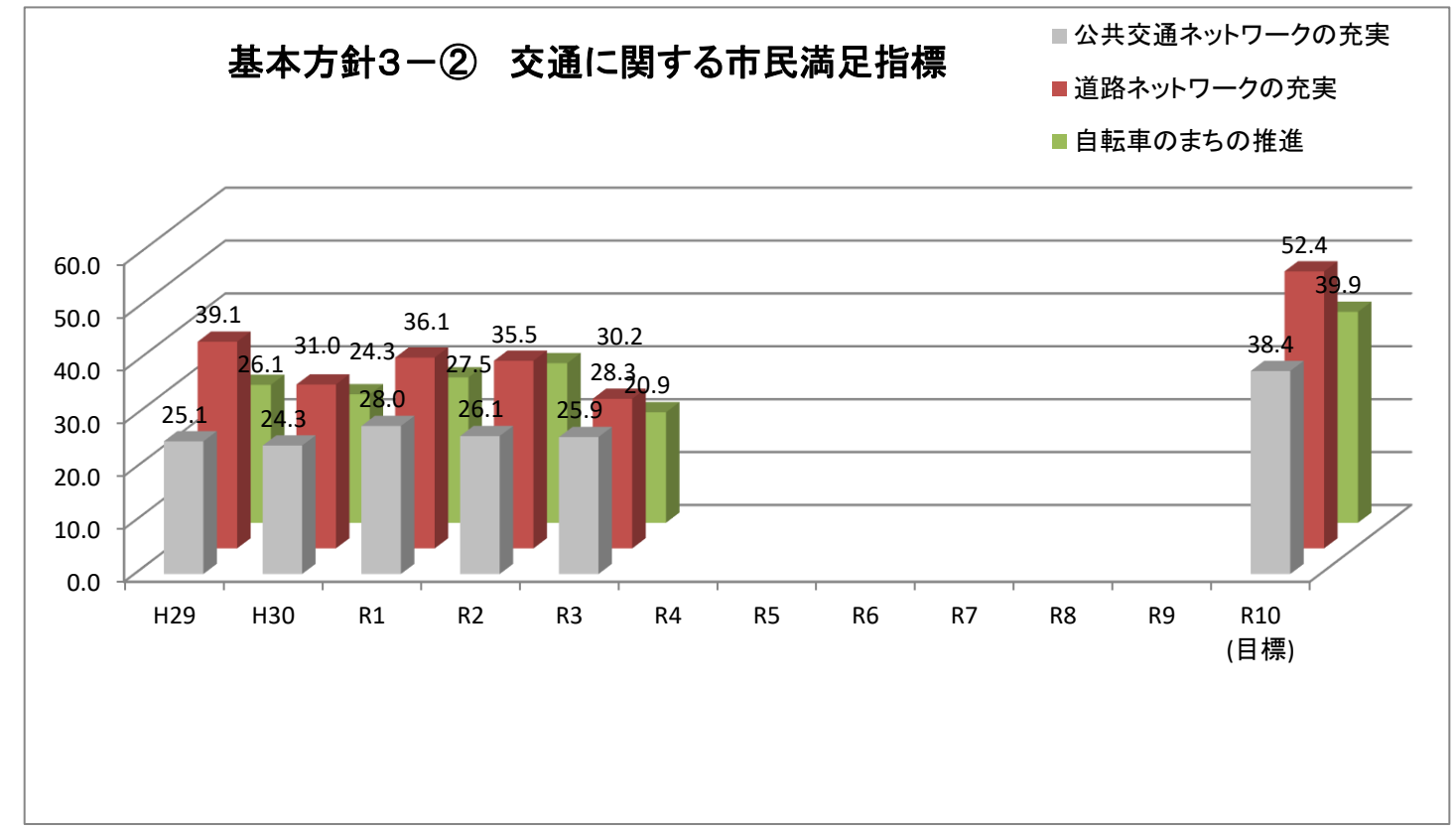
【公共交通利用促進運動の実施】【おもてなし力の向上】

- ・おもてなし力向上のため，引き続き各団体への勉強会等の実施に取り組む。
- ・JR宇都宮駅東側におけるLRTの開業や，バス路線再編など，公共交通が大きく変わる機会を捉え，公共交通利用促進運動「MOVE NEXT UTSUNOMIYAA」において，市民の属性に応じたパンフレットの全戸配布，中学生・高校生相当世代へのtotraの配付，新モビリティの実証実験など，公共交通への意識転換策や利用促進策を展開する。

※ 施策の評価及び施策の方針については，本資料及び資料4「具体的な施策事業個票」に基づき作成



JR・東武鉄道は当年1月～12月、バスは当年10月～翌年9月、地域内交通は当年4月～翌年3月の数値



「市政に関する世論調査(意識調査の結果)」で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

